

令和3年度第2回仙北市総合政策審議会 議事要旨

- 日 時 令和4年3月7日（月）10時00分～11時48分
- 会 場 仙北市役所田沢湖庁舎3階 第1会議室
- 出席委員 中村正孝会長、能美忠堯副会長、佐藤和志委員、赤上マツ委員、菊地道彦委員
- 欠席委員 相馬博之委員、小原圭介委員、市川晋一委員、新山睦子委員
- 市 田口知明市長、倉橋典夫副市長、大山隆誠総務部長
小田野直光地方創生・総合戦略統括監、畠山地方創生・総合戦略室長
- 事務局 齋藤洋企画政策課長、永井尚企画政策課参事、草皆晃企画政策課係長、

1 開会 司会進行：齋藤洋企画政策課長

2 会長あいさつ

○中村正孝会長

5日が啓蟄ということで、土の中の虫も、そろそろ頭をもたげるところでしたが、また雪が降ってきて、虫も引っ込んでいったようです。

全国的に、また世界的にもコロナ禍で、大変な時代を迎えております。

いろんなところにその影響が出ておりますし、本市もそうです。さらに罹患者が増えている、との情報もあり、大変なことになっている、と思っております。

世界に目を向ければ、ウクライナ問題が連日のニュースで取り上げられています。

そんななかでの審議会です。残念ながら、ご出席くださった方は少数ですが、その分、皆で、一生懸命、頑張って審議していきたいと思っております。

新しい市長さんの下での初めての会議ということになります。

私は、市長のお母さんとは、小・中の同級生でしたし、隣の副市長のお姉さんは、中学校・高校の同級生でしたので、不思議な縁を感じています。

本日は、たくさんの案件がありますので、どうか活発なご審議をよろしく申し上げます。

3 市長あいさつ

○田口市長

週始めの、お忙しいなか、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

先程、会長からご挨拶にあったとおり、私は、初めて総合政策審議会に参加させていただきました。

総合政策審議会は、まさに市政の根幹に関わる施策等について、ご審議いただく、ということでございます。

本日は、公共交通のあり方について、仙北市地域公共交通計画についても、ご審議をいた

だくということで、こちらも大変重要で、今後、どういう形で市民の皆さんをサポートしていくのか、そういうあるべき姿を描きながら、その実現に向けて、進んで参りますので、是非、忌憚のないご意見、活発なご意見をいただければ、と思います。

私は、昨年、就任して4か月が経過しましたが、まだ認識不足の部分がございます。委員の皆様から、ご指導をいただきながら、しっかりと市政を前に進める所存でございますので、引き続き、ご協力をよろしくお願ひしたいと思います。

4 審議案件 進行：中村正孝会長

(1) 仙北市地域公共交通計画（案）について

【資料1】について事務局から説明。（永井企画政策課参事）

その他

(1) 令和2年度仙北市総合計画及び総合戦略の実績について

【資料2】について事務局から説明。（草皆企画政策課係長）

【資料3】について事務局から説明。（畠山地方創生・総合戦略室長）

(2) 令和2年度地方創生推進交付金事業及び企業版ふるさと納税活用事業について

【資料4】について事務局から説明。（畠山地方創生・総合戦略室長）

5 質疑応答

(仙北市地域公共交通計画（案）について)

○赤上マツ委員

この交通計画を読ませていただいて、非常に手厚い、というか、今、緊急に必要な政策だと思って、本当にイメージが湧きました。具体的で、懇談会なども開いて、この地域にどういうニーズがあるのかを、しっかりと踏まえて計画を立てていらっしゃるの、期待したい事業だと思いました。

我々が住むところも、非常に高齢化してきていまして、私共も間もなく免許返納という時代が来ますので、他人事ではないと思って、読ませていただきました。

そうしたら近くに住む老人の姿が重なってきました。

というのは、90歳近くになりますが、ご夫婦で住んでいます。週に2回ほど、リュックサックを2つ持って、内陸線に乗ります。角館で買い物をすると、必ず弁当を二つ買ってくるそうです。そのお弁当は、帰ってから、留守番しているおばあちゃんと二人で食べるという、一つの楽しみでもあり、そのおじいちゃんは、たまに内陸線に乗って、角館に買い物に出ることが、リフレッシュできるということもありましたので、人流にもつながりますし、本当にこの企画には期待したい、と思います。

良いところに目をつけて下さったと、大変、嬉しく読ませていただきました。

○佐藤和志委員

この計画書のなかに、たっこちゃんバスとか中型の車両を使っていますが、人数が少ないとなれば、やはりワゴン車とかを考えても良いと思います。ワゴン車になりますと、普通免許で運転できますので、この田沢地区のように、NPOとかになったときに、すごくやりやすくなると思います。

○齋藤企画政策課長

佐藤委員からワゴン車のお話がありましたが、田沢地区では9人乗りワゴン車でやりたいと思っています。

たっこちゃんバスだとか、角館を走っているスマイルバスについては、人が乗っていない状態を「空気だけを運んでいる」というご意見もありました。

先程、永井参事が説明したように、自家用車では10分程度の距離でも、バスは決められたルートを走るの、時間がかかり過ぎてしまう、という意見もあります。そのへんを、変えていかなければならない、と思っています。

たっこちゃんバスに関しては、乗車人数の調査をすることにしていきます。現在規模のバスでは、購入代金も約2千万円しますので、車両更新のタイミングで、小型化も検討してまいりたい、と考えています。

角館の場合は、スクールバスも兼ねています。八割方面から利用する子供たちは、20名程いますので、なかなか小型化は難しい、という状況でございます。

○中村正孝会長

15ページに市内の公共交通網がありますが、このなかで、タクシーは、平和観光さんと角館観光さんの2社となっておりますが、他の地域にはないのですか。

30ページ、31ページに書かれてある内容と、32ページの体系図は、同じ内容ですので、必要なのか、と感じましたが、どうですか。ただ、図表化しているか、いないかの違いだけですので、いかがでしょうか。

○永井企画政策課参事

現在の仙北市でタクシー業を営んでいるのは3社です。昨年度までは、花場さんもありましたが、現在では、平和観光さんと角館観光さん、田沢観光さんの3社です。資料に漏れてしまったので、訂正します。

ご指摘いただきましたように、30ページ、31ページと32ページに同じ内容が書かれていますが、図を見たほうが分かりやすいと思われる方もいれば、文字だけでよいと思われる方もいる、と思ひまして、32ページに体系図として、基本理念から2つに分かれた、それぞれの指標や施策までを、まとめさせていただきました。

この内容は、全部で3ページ分となっておりますが、検討させていただきたい、と思います。

ご指摘、ありがとうございます。

○佐藤和志委員

キャッシュレス化ということがありますが、いろんなカードがあります。

仙北市には、新幹線の駅が2つあり、JRさんのSuicaを利用することができます。

JRさんとは、何かと連携していただいているので、他のまちでは、どこでもやっていないのですが、「仙北市ではSuicaがどこでも使える」ということになれば、より相乗効果が期待できると思います。

○田口市長

先週、JR秋田支社長と観光協会の安藤会長と3者で、今後の角館のまちづくりについて、意見交換させていただきました。

西宮家については、JRさんで調査している段階で、古民家を活用した宿泊施設の検討をしているとのことでした。ただJRさんでも、いま、大変、厳しい状況で、なかなか新しい予算を使えない、ということもあるようです。仙北市が目指すべき方向と、JRさんが考えているベクトルが非常に近く、相性がいいので、お互いに相乗効果でウィン・ウィンの関係ができれば、というお話をさせていただきました。

先程、ご意見がありましたSuicaの活用についても、JRさんしっかりとタックを組んで、仙北市にとっていろんな意味でのプラスとなるよう、今後とも関係の強化に努めていきたいと思っています。

○齋藤企画政策課長

JRさんとの連携のお話ですが、45ページに、角館地区における観光、市民移動の新たな公共交通として、4点目に「よぶのる角館」とあります。

これはJRさんと連携協定を結びまして、東北では、一関と角館だけでございます。

具体的には、AIオンデマンド交通ということで、スマートフォンや電話で随時タクシーを呼ぶことができ、1回300円で利用できる、というものです。当然、市民も利用できますし、観光客も移動に利用できます。

ちなみに、市民の方からは、角館市街地内を移動できる手段がない、というご意見もありましたし、観光者の方からは、JR角館駅に降りてから、手軽に移動できる交通手段を求められましたので、想定としては、7割が観光者、3割が一般市民、ということで、来年の当初予算に盛り込み、いま審議していただいています。議会の最終日、3月11日に、この予算が可決されると、5月17日から、この「よぶのる角館」という新たな公共交通サービスを提供できることとなります。

○佐藤和志委員

羽後交通さんのバス停には、待合所という簡易な小屋があります。すべてのバス停に、必ずしも待合小屋があるとは限りませんが、高齢化社会になりまして、バス停で待っている際に、ずっと立って待っているより、立派なものでなくてもよいので、簡単に座れる場所があれば良いと思います。

田沢湖の病院と郵便局前に、簡易な丸木の椅子があります。

私も、経験したのですが、きちんと場所を確保して、立派なものを造っても、冬には除雪の邪魔になります。

ただ、これだけ高齢化になると、観光客にとっても、全部とは言いませんが、ある程度利用者が多いバス停には、簡易に座れるものがあってよいと思います。

こうしたことが、他の市町村から来た時に、優しく感じられる部分だろうと思います。

お金をかける必要はないと思いますが、ただ座れるとか、ちょっとした荷物を置けるとか、それぐらいの程度もので結構だと思います。考えてみていただければありがたいと思います。

(令和2年度仙北市総合計画及び総合戦略の実績について)

○赤上マツ委員

資料2から抜粋してお話します。

23ページです。子育て支援について、考えてみたいと思います。

私は、認定こども園の評議員をずっとやっています、県へ出向くことがよくありますが、そこで、先生方の話を聞く機会があります。

働くお母さんにとって、認定こども園は、非常に充実した支援体制になっているような気がします。民営化になり、法人へ移行したところは、保育士の環境も整っていて、それが園児にも良い環境になっていると感じます。

いろいろと話し合うなかで、子育てに関する支援は充実してきていますが、親の教育力というか、育英力が低下してきているのではないかと、ということを感じます。

あまりにも手厚い支援が行き渡っていますので、それをあたり前に保護者が思うと、子供の心に寄り添ったときに、「果たしてこの子は幸せなのか」と考える保育士がたくさんいます。

7時半から6時半まで開園して、11時間、預かるケースもあります。

一生懸命に働いているご両親にとっては、非常に助かる制度だと思いますが、子供の心に入ったときに、親の育児力が欠けてきていて、家庭支援に目を向ける必要がある、という本音をよく聞きます。

お母さん自身の育児力に関して支援する力も保育士に必要とされてきているので、そこらへんの研修を受けながら、支援にあたっているのですが、もっと家庭支援に力を入れてい

かなければならない現状にあります、というようなお話をよく伺います。

生まれてゼロ歳から、ずっと就学するまで、本当に手厚いなかで育っていますが、そのなかで親子の関係とか、心を育てるとか、そこらへんはどんなのかな、という疑問があります、という声だったので、政策のなかで、直接できるかどうか分かりませんが、保育の現場では、家庭支援のところ、非常にネックになっている、というところだけは、分かっていたきたいと思います。

○佐藤和志委員

子供の教育環境は、すごく充実している、というお話をいただきました。

私も孫がいるので、良くやっていただいている、という感覚を持っています。

これだけ手厚い環境があるのですから、我々サービス業でも、人手がなかなかない、という現状ですので、ある程度、時間で区切れば、女性の方が働けるのではないかと思います。

例えば、移住を考えたとき、あるいは、シングルマザーで困っている世帯とか、あるかと思えます。そうしたときに、せっかく地域がこれだけ上手くいっている部分で、強かに売り出すというか、それだけで終わるのはもったいない、という気がします。

女性の方も、正規で朝8時から働くことは、なかなか大変ですが、日中のある時間帯、3時間でも、4時間でも、ということを見ると、もう少し、人手はあるのかな、と思っています。受け入れる企業に、いろいろと努力してもらうこともあると思うのですが、人手の開発という面で、子供を預けて、お母さんが、数時間でも働ける、という環境づくりがあってよいと思っています。

○齋藤企画政策課長

いただいたご意見は、担当に返しまして、政策の参考にさせていただきたい、と思います。

○倉橋副市長

先程の赤上委員と、いまの佐藤委員のお話に対する回答にはなりません、いま、市内の認定こども園、保育園で、未満児保育は、早い人で生後2か月から受け入れることが可能になっています。非常に、小さい段階から施設に入るお子さんが増えています。

子供の数は急激に減っていますが、生保内保育園に入園する人数は、定数ぎりぎり、余裕がなく、途中で待機されることも出てくる状況ではあります。

それはそれとして、保育面では、充実されてきていますが、赤上先生がおっしゃるように、家庭内の支援が必要ということが、現実ではないかと思えます。

我々の時代に比べて、母子家庭、若い世代だけの家庭が、断然増えていますので、お祖父さん、お祖母さんが家にいて、孫をみている、という家庭が少なくなっています。

昔から伝えられてきた育児のあり方が、伝わっていない、と言いますか…。その反面、マニュアルはいっぱいできています。

母子手帳をいただいた時から、保健師から、いろいろな指導をいただいて、生まれてからも定期的に家庭訪問して、やっているわけですが、それだけでは足りない部分が出てきている、という気がしています。

仙北市でも、子供さんの相談が非常に増えています。新聞沙汰になるようなことはないのですが、虐待を疑われるケースや、育児放棄が疑われるケースが、現実にはあります。

こうした相談件数が増えている現状ですので、そういうことにも、市として、きちんと対応していかなければならないことです。しかし、現実には、行政だけではできなくて、民生委員、警察、県の児童相談所などとの連携でしか解決できないケースが、すごく増えています。

こうした現状で、先程の「家庭支援」をどのようにやっていくのか、ということは、保育環境の充実とは、また別の視点で考えなければならぬことで、外部の家庭相談員の方も入れて対応していますが、こうした対応でも足りなくなっている、マンパワーが足りない、という現状があります。

まず、ここから改善していかないと、佐藤委員がおっしゃったような「働く環境」というところまでには至らないのではないかと考えています。

安心して子供を預けて、働けるような仙北市でなければならぬことは、最終的な目標ですので、そこを目指さなければいけないと思っています。

(令和2年度地方創生推進交付金事業及び企業版ふるさと納税活用事業について)

○佐藤和志委員

仙北市では、県内でも多くのふるさと納税をいただいているわけですが、ふるさと納税をしたときに、必ず使用目的が付帯されるものなのですか。

○畠山地方創生・総合戦略室長

企業版ふるさと納税では、仙北市で策定している「地域再生計画」というものがございます。これは、自らのまちを自らが拓くまちづくり計画となっています。内容的には、先程、資料3で説明した総合戦略に掲載している事業、その計画のなかから、企業に選んで申し出をいただいて、事業に指定していただいております。寄付額に応じて法人税が緩和される、という制度になっています。

「自治体にお任せ」ということではなくて、その計画を見た事業者が、この事業に充ててください、という申出により、事業へ充当しているものでございます。

○齋藤企画政策課長

ただいまの説明は、企業版のふるさと納税です。

個人からも、たくさんいただいています。昨年度は約14億円、今年は最終12億円程の予定ですが、寄付の際には、「クニマスの里帰り」「歴史文化」「子供への支援」などに使っ

てください、という申出を受け付けています。

このなかに、「自治体にお任せ」という項目もありまして、個人の場合には、ここが一番多くなっています。寄付者の方々から目的を選んでいただくことが基本です。

○佐藤和志委員

仙北市では、財政が厳しい、という話をよく聞きます。

ある自治体の話ですが、まち自体にはお金がなく、いろいろな補助事業を行う際に、ふるさと納税を頭金にして、行政の直接出費は無し、ゼロ事業というのがあられるらしいのですが、そのようなことが仙北市では難しいのですか。

○齋藤企画政策課長

ふるさと納税では、例えば、個人から10万円の寄付をいただくと、そのうち3割が返礼品として寄付された方へ戻ります。さらに3割が、例えば、楽天などのいろんなポータルサイトを使いますので、それらの経費に充てられます。ですから、10万円いただくと、実質4万円が市に残ることになります。

この4万円を、市では特定の事業に集中して使うのではなく、市全体の財源として、様々な施策に分けて使っています。

例えば、佐藤さんのご意見のように、特定の事業に集中して使うことも可能だと思いますが、現在は、財政の方針として、全体の財源として割り振りして使っているところでございます。

○佐藤和志委員

是非、そこらへん、頑張ってもらいたいと思います。

その他ということでお話させていただきます。

計画書のなかにアスリート合宿事業があります。

田沢湖エリアに、仙北市の総合体育館を造っていただきたい、ということは、昨年、議会に採択していただきました。

総合体育館は、旧田沢湖町時代からの夢で、合併15年を経た現在も、なかなか具体的にならず、残念に思っています。

実は、スポーツセンターの体育館を建てるときに、地元としては、バスケット、バレーボールコート2面に、ギャラリー席、冷暖房付きを要望しましたが、「青少年の体育館に冷暖房は必要ない、教育施設にギャラリーが必要なのか」という議論から、ただの体育館になってしまいました。

国際交流都市を目指す仙北市として、東北、全国、いろんな大会がありますので、スポーツだけではなく、それなりの広さのギャラリー席があると、いろんな事業も誘致できると思います。単なる体育館という考え方ではなくて、そのものが誘客にもつながり、市民全体に

も恩恵がある施設になると思うので、是非、前向きに考えていただきたいと思います。

○中村正孝会長

一流のアスリートを呼んでくるためには、やはり公式大会が可能となる施設がなければ、練習会場としてさえ使われないことです。

例えば、バレーボールに関しては、天井が12mなければいけないので、それに対応できる施設は少ないです。勿論、広さもありますが、公式大会に対応できる施設でなければ、難しいと思います。

かつては、社会スポーツということで「小さな施設をたくさん」という時代もありました。しかし、今は、やはり、大きな大会が開催できる施設がほしい、ということだと思います。

○田口市長

スポーツ関係での仙北市の施設、田沢湖総合体育館のご要望のお話がありました。

実際には、佐藤さんが話されたように、仙北市の財政は、大変、厳しく、硬直化に直面しております。

一般でいう内部留保、財政調整基金というものが6億円を切るような状態です。いま、ちょうど審議しておりますが、全体の予算としては、230億円程度で内部留保が6億円を切っている状態というのは、通常の会社でいうと、とんでもない話です。私も、市長に就任して、非常に危機感を持っております。

先程の公共交通機関についてもそうですし、行政サービスについてもそうですし、あたり前が、あたり前でなくなるような状況が、これから想定されます。

こうしたなかで、私を市長に選んでいただきましたので、何とか財政改革を進めて、やはり何を実現するにしても、お金がないと、なかなかできない現実があります。

佐藤委員からは、以前から体育館の話をお伺いしてしまして、そうしたものが実現できれば、本当にスポーツのまちとして良いことです。

中村会長からもお話があったとおり、様々なスポーツイベントだったり、大会だったり誘致することで、観光においてもプラスになります。人が集まるということは、それだけ経済効果も生まれることで、大変、良いことです。

実現するための財源を確保していくということもすごく重要だと考えています。

有利な資金や国からの補助金など、活用できるものがないか、実現の可能性をこれからも検討していきたい、と考えています。

私も、そうしたまちづくりは、仙北市にとってマッチすることだと思っていますので、引き続き検討していきたいと思います。

○赤上マツ委員

能美会長さんもいらっしゃるので、社会福祉協議会の連携した事業について、上桧木内で

起こしたアクションをお話したいと思います。

資料2の21ページをご覧ください。

福祉への取り組みということは、アクションとして求められているところだと思いますが、これは、ボランティア精神が基盤にないと、できないことです。非常に、そのボランティア精神は、崩れやすいのです。簡単に賛同するのですが、簡単に壊れやすい、というのがあります。年だからとか、できないとかというように…。

うちのほうで、社協から依頼されて、地域での支え合い活動、アクションを起こす地区に選ばれたことから、真剣に何人が集まって、この地域で、どうしたら立ち上がることができるのか、ということを実際に考えました。1年ぐらいはかかったと思います。

それで、簡単に壊れない組織づくりをしよう、ということで、ちょっとご覧ください。こういうものが各家に、電話のそばに、貼られています。「上桧木内地区連絡網、キラット地域支え合い事業」。まず困ったことがあったら、ここに電話してください、というもので、ここに、というのが、紙風船館49-2201です。行政の方が2人配置されていますが、そこに電話すると“つながる”という組織づくりをしたのです。

それで核になるのが、上桧木内部落会という各集落を束ねている行政連絡員ですね。昔からある組織なのですが、そこを核にしようということにしたのです。そして、具体的に、私たちが集落窓口です、ということで、何人かの民生委員も入っています。こういう方に連絡すると、具体的に困ったことが解消されていくことです。実際に動く方がこの支援者です。快く引き受けた方です。これは年齢層に幅があるので、年を取ったから駄目だ、となっても、若い人がまた出てくる、ということもありますので、いま、ここが作動しています。

それで、ここで分からないことがあったら、いろんな機関、行政とか、そういうところに繋がっていきましょう、ということで、ここにも関係機関を挙げております。

こういうのが、一人暮らしとか、老夫婦とか、「各家の電話のそばに貼っておいてください」と。「何でもいいから、ここに電話すればつながるようになるよ。」と。病院に行きたいけど足がないとか、今、救急に行きたい、とか、そういう人でも、連絡がシステム化になっているので、本当に、お年寄りの方からは、安心材料だと言われています。

実際、1年経つところですが、どのくらいの活用があったのか、具体的なニーズは、どんな内容だったのか、そういうことはPDCAで、きちんと評価しなければいけない時期に来ていると思います。また、そして立て直しして、より機能的なものにしていこう、ということです。

いま、このようなアクションが起きましたので、紹介させていただきました。

ここまでいくのに、社協さんから大変お力添えをいただいて本当にありがたかったです。これからもよろしくお願いします。

○佐藤和志委員

仙北市で、東京で「山の楽市」をやっていますが、いま、町田に行ってから、確か、2年

か3年になるかと思います。

角館も西木も田沢湖にも、在京ふるさと会があると思います。

旧田沢湖町時代には、「山の楽市」を楽しみにされている在京の方々がおられましたので、是非、これからやる時には、在京の方々に声がけをしていただければ、喜ぶと思います。

また、結構、本人たちも買い物をしてくれます。

是非、お声がけしていただければありがたいと思います。

6 閉会のあいさつ

○田口市長

初めて参加したら、もう皆さんが任期ということで、大変残念です。

今日、皆さんからいただいた貴重なご意見をこれからの市政に、しっかりと活かしていきたいと思っています。

公共交通機関にしても、子育てにしても、様々な施策について、必要な人に、必要な時に、必要なだけ、的確にサービスを提供していく、ことが求められています。

逆に言うと、余裕をもって、使用頻度の低いものに、予算をかけていくような、財政状況ではありません。

ただ、市民の皆さんに、しっかりと安心した暮らしをしていただくために、しっかりと、政策を進めてまいりたいと思います。

この2年間、皆様からいただきましたご意見、そして、また総合計画の策定にあたって大変お力添えをいただいた、と伺っております。

心から感謝を申し上げて、その施策をしっかりと進めるということで、恩返しをさせていただければ、と思います。

本当に2年間、大変ご難儀をおかけしました。ありがとうございました。

7 閉 会